

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次

規 則	ペー
○北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則…………… (水産経営課)	39
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (情報政策課)	39
○特定調達契約に係る資格に関する公示…………… (職員事務課)	39
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (職員事務課)	40
○危険薬物の指定…………… (医務業務課)	41
○土地改良法による国営換地計画の決定…………… (農業施設管理課)	41
○知事権限に係る保安林の指定の予定…………… (治山課)	41
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…………… (治山課)	42
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	42
道立近代美術館告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	42
○特定調達契約に係る入札の公告……………	43
道立病院局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	44
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告 (5件)……………	45
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	52
○特定調達契約に係る入札の公告……………	52
道人事委員会告示	
○準特地部局の指定の一部改正……………	53

規 則

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和7年1月24日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第2号

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則
北海道漁業近代化資金利子補給規則 (昭和44年北海道規則第93号) の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表中「年0.40パーセント」を「年0.55パーセント」に改める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則による改正後の北海道漁業近代化資金利子補給規則の規定は、令和6年10月21日以後に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金について適用し、同日前に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金については、なお従前の例による。

告 示

北海道告示第31号

次のとおり、一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年1月24日

北海道知事 鈴木直道

- 落札に係る物品等の名称及び数量
総合行政ネットワーク接続ルータの賃貸借 一式 (1月当たりの単価) 2台分
- 落札者を決定した日
令和6年12月19日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社NTTデータ北海道
(2) 住 所 札幌市北区北10条西3丁目9-2 THE PLACE SAPPORO
- 落札金額
39,900円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和6年11月8日付け北海道告示第510号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総務部イノベーション推進局情報政策課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第32号

地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5第1項の規定により、一般競争入

札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年1月24日

北海道知事 鈴木直道

1 資格及び調達をする特定役務の種類

令和6年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第4号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契約 令和7年1月24日に一般競争入札の公告を行う北海道庁物品託送業務契約
- (2) 資格 北海道庁物品託送業務の資格（以下「資格」という。）
- (3) 特定役務の種類 北海道庁物品託送業務

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 令和7年1月1日において引き続き1年以上運送事業を営んでいる者であること。
- (2) 令和7年1月1日を基準日とし、過去2年間に、1の(1)に定める契約と種類をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (3) 道が契約する地域に向けた運送を確保することができること。
- (4) 宅配便の貴重品の取扱いができること。
- (5) 午後5時までに、集荷作業（荷物と伝票を受け取り、内容を確認のうえ、配送伝票控えを担当者に渡すこと）を終えることができるように、指定施設（荷物発送室）に集荷人を派遣することができること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2の(1)及び(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和7年1月24日（金）から同年2月21日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道総務部人事局職員事務課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/skj/index.html>）においてダウンロードすることができる。

- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道総務部人事局職員事務課収発係
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5570

北海道告示第33号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年1月24日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
 - ア 調達をする特定役務の名称 北海道庁物品託送業務（1個当たりの単価）
 - イ 調達予定数量
 - メール便 42,900個
 - 宅配便 61,390個
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和7年北海道告示第32号に規定する北海道庁物品託送業務の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部人事局職員事務課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館11階 職員厚生課会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目北海道総務部人事局職員事務課収発係）
- (2) 入札日時 令和7年3月6日（木）午前10時（送付による場合は、同月5日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道総務部人事局職員事務課のホームページ

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/skj/index.html>) においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(2)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道総務部人事局職員事務課収発係

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5570

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

a Mail Service 42,900

b Home Delivery 61,390

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 6, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than March 5, 2025)

C Contact : Officials Administration Division, Bureau of Personnel, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5570

北海道告示第34号

北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例（平成27年北海道条例第39号）第5条第1

項の規定により、次のとおり危険薬物を指定し、令和7年1月25日から施行する。

令和7年1月24日

北海道知事 鈴木直道

危険薬物として指定する物

1 2-（エチルアミノ）-2-（2-フルオロフェニル）シクロヘキサミン-1-オン及びその塩類

2 2-〔（4-メトキシフェニル）メチル〕-5-ニトロ-1-〔2-（ピロリジン-1-イル）エチル〕-1H-ベンゾ〔d〕イミダゾール及びその塩類

3 （8R）-6-アリル-1-（シクロプロパンカルボニル）-N、N-ジエチル-9、10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類

4 （8R）-1-（シクロプロパンカルボニル）-N-メチル-N-（プロパン-2-イル）-6-メチル-9、10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類

北海道告示第35号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、雨竜町雨竜暑寒地区雄飛新生工区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、令和7年1月27日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和7年1月24日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第36号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和7年1月24日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林予定森林の所在場所 函館市日浦町442地先・442・444・504（以上1筆地先3筆について次の図に示す部分に限る。）、443

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

日浦町442地先・504（以上1筆地先1筆について次の図に示す部分に限る。）、
443

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第37号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和7年1月24日

北海道知事 鈴木直道

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 十勝郡浦幌町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 霧害の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び浦幌町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第38号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和7年1月24日

北海道知事 鈴木直道

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 紋別郡遠軽町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び遠軽町役場に備え置いて縦覧に供する。）

道立近代美術館告示

北海道立近代美術館告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年1月24日

北海道立近代美術館長 立川 宏

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和6年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契約 令和7年1月24日に一般競争入札の公告を行う次の契約

ア 北海道立近代美術館で使用する電力の需給契約

イ 北海道立三岸好太郎美術館で使用する電力の需給契約

(2) 資格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物品等の種類 電力（高圧）

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。
- (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
- 3 資格要件の特例
平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。
- 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和7年1月24日（金）から同年2月18日（火）まで（月曜日（ただし2月10日を除く。）及び2月11日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道立近代美術館のホームページ（https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/knb/nyuusatsu_jyouhou.html）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のAからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。
- 6 資格に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道立近代美術館総務企画部総務企画課
- (2) 所在地 郵便番号 060-0001 札幌市中央区北1条西17丁目
- (3) 電話番号 011-644-6881

北海道立近代美術館告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年1月24日

北海道立近代美術館長 立川 宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア 北海道立近代美術館で使用する電力

(ア) 基本料金	（契約電力1kW当たりの単価）	367kW
(イ) 電力量料金（平日）	（使用電力量1kWh当たりの単価）	878,600kWh
(ウ) 電力量料金（休日）	（使用電力量1kWh当たりの単価）	446,100kWh

イ 北海道立三岸好太郎美術館で使用する電力

(ア) 基本料金	（契約電力1kW当たりの単価）	36kW
(イ) 電力量料金（平日）	（使用電力量1kWh当たりの単価）	129,200kWh
(ウ) 電力量料金（休日）	（使用電力量1kWh当たりの単価）	65,200kWh

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和7年6月1日から令和8年5月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和7年北海道立近代美術館告示第1号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道立近代美術館総務企画部総務企画課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北1条西17丁目 北海道立近代美術館2階映像室（送付による場合は、郵便番号 060-0001 札幌市中央区北1条西17丁目 北海道立近代美術館総務企画部総務企画課）

(2) 入札日時 令和7年3月12日（水）午後2時（送付による場合は、同月11日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道立近代美術館のホームページ（https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/knb/nyuusatsu_jyouhou.html）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。(落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。)

全ての入札金額(円単位(小数点以下第2位まで)の単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(円単位(小数点以下第2位まで)の単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た金額の合計金額)が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額(円単位(小数点以下第2位まで)の単価)とすること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道立近代美術館総務企画部総務企画課
イ 所在地 郵便番号 060-0001 札幌市中央区北1条西17丁目
ウ 電話番号 011-644-6881

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Electricity to be used in Hokkaido Museum of Modern Art

- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 367kW
- (b) A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year : 878,600 kWh
- (c) A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 446,100 kWh

b Electricity to be used in Migishi Kotaro Museum of Art, Hokkaido

- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 36kW
- (b) A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year : 129,200 kWh
- (c) A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 65,200

kWh

- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., March 12, 2025
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 11, 2025)
- C Contact : The General Affairs and The Planning Division, Hokkaido Museum of Modern Art, Kita 1-jo Nishi 17-Chome, Chuo-ku, Sapporo 060-0001 Japan
Phone : 011-644-6881

道立病院局告示

北海道道立病院局告示第1号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和7年1月24日

北海道病院事業管理者 鈴木信寛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

- ア 調達をする物品等の名称 A重油(1リットル当たりの単価)
- イ 調達予定数量 1,150,000リットル
 - (ア) 北海道立江差病院 392,000リットル
 - (イ) 北海道立羽幌病院 226,000リットル
 - (ウ) 北海道立緑ヶ丘病院 372,000リットル
 - (エ) 北海道立向陽ヶ丘病院 160,000リットル

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格(分類17(暖房燃料)に該当する者に限る。)を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年1月24日（金）から同年2月21日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道道立病院局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所 北海道道立病院局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎11階共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道道立病院局総務課）

(2) 入札日時 令和7年3月13日（木）午前10時（送付による場合は、同月12日（水）午後5時まで）に必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道道立病院局のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/bkk/a0002/b0001/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道道立病院局財務規程（平成29年北海道病院事業管理規程第18号）第242条の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条

第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をしたものを落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道道立病院局総務課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5232

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Fuel oil A (JIS class1,No.1) 1,150,000 liters as follows :

a 392,000 liters for Esashi hospital

b 226,000 liters for Haboro hospital

c 372,000 liters for Midorigaoka hospital

d 160,000 liters for Kouyougaoka hospital

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 13, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 12, 2025)

C Contact : General Affair Division, Bureau of Prefectural Hospitals, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5232

道教育庁教育局告示

北海道教育庁石狩教育局告示第38号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年1月24日

北海道教育庁石狩教育局長 田中賢一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）A地区 13台及び1月当たり 157,360枚

イ 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）B地区 15台及び1月当たり 167,906枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和7年3月31日（月）

(4) 契約期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削減があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(5) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。

(1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを明らかにした者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年1月24日（金）から同年2月21日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階6号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館6階 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和7年3月7日（金）午前10時（送付による場合は、同月6日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）
全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規程により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書に記載の入札総価額（調達台数に係る1月当たりの基本料金の入札金額（単価））及び1枚当たりの複写料金の入札金額（単価）に1月当たりの調達予定枚数を乗じて得た額の合計額が最低であるものを落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館6階
(3) 電 話 番 号 011-204-5872

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of 13 copy machines 1 set (Maintenance services and consumable supply included, except papers and staples)
b Lease of 15 copy machines 1 set (Maintenance services and consumable supply included, except papers and staples)

B Bid tendering date and time : 10 : 00 AM., March 7, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 PM., March 6, 2025)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-Ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁後志教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年1月24日

北海道教育庁後志教育局長 新 居 雅 人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称

複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数

15台及び1月当たり159,135枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 限 令和7年3月31日（月）

(4) 契 約 期 間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削減があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(5) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格（分類29（複写機）に該当するものに限る。）を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを明らかにした者であること。
(5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和7年1月24日（金）から同年2月21日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎3階1号会議

室（送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和7年3月7日（金）午前11時（送付による場合は、同月6日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ（<https://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyouhou.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規程により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書に記載の入札総価額（調達台数に係る1月当たりの基本料金の入札金額（単価））及び1枚当たりの複写料金の入札金額（単価）に1月当たりの調達予定枚数を乗じて得た額の合計額が最低であるものを落札者とする。

なお、1枚当たりの入札金額（単価）に1円未満の計算単位である銭（円の100分の1をいう。）を用いても差し支えない。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

(3) 電話番号 0136-23-1979

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of 15copy machines 1 set (Maintenance services and consumable supply included, except papers and staples)

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 7, 2025
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 6, 2025)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District, Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan
Phone : 0136-23-1979

北海道教育庁日高教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年1月24日

北海道教育庁日高教育局長 行徳義朗

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア A重油（浦河町地区）（1リットル当たりの単価）	45,000リットル
イ A重油（新ひだか町地区）（1リットル当たりの単価）	85,300リットル
ウ A重油（日高町地区）（1リットル当たりの単価）	34,700リットル
エ A重油（平取町地区）（1リットル当たりの単価）	146,100リットル

アからエまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 JIS規格1種

(3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち、物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年1月24日（金）から同年2月25日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号
北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 浦河郡浦河町栄丘東通56号 日高合同庁舎 2階201会議室
（送付による場合は、郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和7年3月7日（金）午前10時（送付による場合は、同月6日（木）午後3時までに必着。）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁日高教育局のホームページ（<https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hdk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(2)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号
- (3) 電話番号 0146-22-9485

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class 1) Urakawa-cho zone 45,000 liters
- b Fuel oil A (JIS class 1) Shinhidaka-cho zone 85,300 liters
- c Fuel oil A (JIS class 1) Hidaka-cho zone 34,700 liters
- d Fuel oil A (JIS class 1) Biratori-cho zone 146,100 liters

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 7, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than 3 : 00 P.M., March 6, 2025)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Hidaka District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Sakaeoka-higashi-dori 56, Urakawa-cho, Urakawa-gun, Hokkaido 057-8558 Japan
Phone : 0146-22-9485

北海道教育庁渡島教育局告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年1月24日

北海道教育庁渡島教育局長 山下 幹 雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

- ア A重油（渡島西部地区）（1リットル当たりの単価） 63,377リットル
- イ A重油（渡島北部地区）（1リットル当たりの単価） 103,665リットル
- ウ A重油（七飯町地区）（1リットル当たりの単価） 145,943リットル
- エ A重油（北斗市地区）（1リットル当たりの単価） 180,053リットル
- オ A重油（函館市1地区）（1リットル当たりの単価） 224,441リットル

- カ A重油（函館市2地区）（1リットル当たりの単価） 177,620リットル
 キ A重油（函館市3地区）（1リットル当たりの単価） 120,444リットル
 アからキまでについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
 (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
 (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出をしていること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和7年1月24日（金）から同年2月28日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ正午）まで
 イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
 (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎3階 講堂（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）
 (2) 入札日時 令和7年3月11日（火）午後3時（送付による場合は、同月

- 10日（月）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
 (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
 (1) 交付場所 4に同じ。
 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
 なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/hc/nyusatu.html>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(2)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
 (2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
 (3) 電話番号 0138-47-9029
- 11 Summary
 A Nature and quantity of the products to be procured :
 a Fuel oil A (JIS class 1, No1) 63,377 liters
 b Fuel oil A (JIS class 1, No1) 103,665 liters
 c Fuel oil A (JIS class 1, No1) 145,943 liters
 d Fuel oil A (JIS class 1, No1) 180,053 liters
 e Fuel oil A (JIS class 1, No1) 224,441 liters
 f Fuel oil A (JIS class 1, No1) 177,620 liters
 g Fuel oil A (JIS class 1, No1) 120,444 liters
 B Bid tendering date and time : 3:00 P.M., March 11, 2025
 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., March 10, 2025)
 C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District

Bureau of Education, Hokkaido office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate,
Hokkaido 041-8557 Japan
Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年1月24日

北海道教育庁渡島教育局長 山下 幹 雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

A重油（1リットル当たりの単価） 840,500リットル

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 給油船による給油が可能であること。

(5) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年1月24日（金）から同年2月20日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ正午）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎3階講堂（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室）

(2) 入札日時 令和7年3月11日（火）午後2時（送付による場合は、同月10日（月）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<https://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/hc/nyusatu.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(2)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

(2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号

(3) 電話番号 0138-47-9592

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 840,500 liters
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., March 11, 2025 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 10, 2025)
- C Contact : Office of Training Ship Management, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan
Phone : 0138-47-9592

北海道教育庁釧路教育局告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年1月24日

北海道教育庁釧路教育局長 泉野将司

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和6年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契約 令和7年1月24日に一般競争入札の公告を行う釧路管内道立学校で使用する電力の需給契約

(2) 資格 釧路管内道立学校で使用する電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物品等の種類 電力

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)によるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力供給実績があること。
- (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示477号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和7年1月24日（金）から同年2月20日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁釧路教育局のホームページ（<https://www.dokyoai.pref.hokkaido.lg.jp/hk/krk/>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続き並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号
- (3) 電話番号 0154-43-9274

北海道教育庁釧路教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年1月24日

北海道教育庁釧路教育局長 泉野将司

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

釧路管内道立学校で使用する電力

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）

13校合計 1,017kW

イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）

13校合計 2,279,199kWh

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和7年5月1日から令和8年4月30日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
令和7年北海道教育庁釧路教育局告示第1号に規定する資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 北海道釧路市浦見2丁目1番1号 北海道教育庁釧路教育局会議室(送付による場合は、郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入札日時 令和7年3月10日(月)午前10時(送付による場合は、同年3月7日(金)午後5時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁釧路教育局のホームページ(<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/krk/>)においてダウンロードすることができる。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。(落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。)
全ての入札金額(銭単位の単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(銭単位の単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額から基本料金における力率割引額を減じた額。)が最低であるものを落札者とする。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

- 講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 9 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)によるほか、次による。
- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格(銭単位の単価)に記載すること。
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ア 名称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室
- イ 所在地 郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号
- ウ 電話番号 0154-43-9274
- 10 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Kushiro Prefectural School
- a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,017kW
- b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 2,279,199kWh
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 10, 2025
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 7, 2025)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kushiro District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Urami 2-chome 1-1, Kushiro, Hokkaido 085-0835 Japan
Phone : 0154-43-9274

道 人 事 委 員 会 告 示

北海道人事委員会告示第1号

令和4年北海道人事委員会告示第2号(準特地部局の指定)の一部を次のように改正し、令和6年10月1日から適用する。

令和7年1月24日

北海道人事委員会委員長 織田 亨

イの表札幌の項中

「 倶知安町字寒別 | 倶知安警察署寒別駐在所 | 」を削る。